6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuro Ide, Director of Rumoi Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Horonuka Tunnel, FukagawaRumoi Expressway, Rumoi City, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 1 October 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 p.m. 10 November 2010 (tenders brought with 3 : 00 p.m. 10 November 2010 or submitted by mail 3 : 00 p.m. 10 November 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Masayuki Seki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Rumoi Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, 1―68, Kotobuki-Cho, Rumoi, Hokkaido 077―8501, Japan TEL 0164―42―2367 ext. 433

○開発留萌第４号（№４）

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　深川留萌自動車道留萌市新御料橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道留萌市
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝337m　形式：３径間連続２主桁橋、単純鋼床版箱桁橋、橋長（幅員）：Ｌ＝337m（Ｗ＝10.260m）、支間割（長）３径間連続２主桁橋：Ｌ＝37＋47＋37＝121m、単純鋼床版箱桁：Ｌ＝105m／橋、鋼橋上部工　工場製作工（主構造）：Ｗ　1,720ｔ、（付属物）：Ｗ　56ｔ、橋梁付属物工　支承工　製作：Ｎ＝16基、設置：Ｎ＝12基、落橋防止装置工　製作：Ｎ＝８基、設置：Ｎ＝６基
⑸　工期　平成24年２月15日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材重量（主鋼材）：Ｗ　1,720ｔ、（付属物）：Ｗ　56ｔ、支承：Ｎ＝16基
⑺～⑽　開発留萌第３号の１⑺～⑽に同じ。
⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑿　開発留萌第３号の１⑿に同じ。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　開発留萌第３号の２⑴に同じ。
⑵　北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　開発留萌第３号の２⑷に同じ。
⑷　平成７年度以降に、次のア～ウの要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、次のア及びイの要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満で有るものを除く。
ア　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）であること。
イ　橋梁型式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。ただし、鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。
ウ　最大支間長が75m以上であること。
ただし、上記のア～ウは同一工事であること。
⑸　開発留萌第３号の２⑹に同じ。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での架設期間に専任で配置できること。なお、現地での架設期間は平成23年７月１日から平成23年12月10日までを予定する。ただし、請負者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者及び監理技術者を変更できるものとする。
ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。
イ　平成７年度以降に、上記⑷本文に掲げる工事の経験を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員が配置する技術者については、上記⑷本文に掲げる工事のア及びイの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺～⑾　開発留萌第３号の２⑻～⑿に同じ。

3　総合評価に関する事項
⑴　開発留萌第３号の３⑴に同じ。
⑵　総合評価の方法
ア　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を40点とする。
イ　提案された施工計画が標準案を満たしていれば「標準点」（100点）を与え、更に提案された内容に対して、各項目ごとに評価及び判定し、０～40点の範囲で「加算点」を与える。なお、詳細については入札説明書による。
評価項目
㋐　鋼橋上部工の長期耐久性と品質の向上を図ることを目的とした施工計画。
㋑　安全性の向上と環境の維持に関する特別な施工計画。
ウ　入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる者に、その確実性の高さに応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。
評価項目
㋐　品質確保の実効性。
㋑　施工体制確保の確実性。
エ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

4　入札手続等
⑴～⑸　開発留萌第３号の４⑴～⑸に同じ。

5　その他
⑴～⑱　開発留萌第３号の５⑴～⑱に同じ。

6　Summary
⑴, ⑵ and ⑷～⑹　The same with the notice above (No. 3)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shingoryou Bridge, FukagawaRumoi Expressway, Rumoi City, Hokkaido, Japan

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年９月２日
独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構　契約担当役　鉄道建設本部　北海道新幹線建設局長　名越　次郎
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

○北海建公告第 10 号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、大野新道橋りょう他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
北海道北斗市清水川及び開発地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点141ｋ149ｍ～143ｋ268ｍ間（Ｌ＝2,119ｍ）の高架橋及び橋りょう工事である。
⑸　工期　平成25年３月８日まで